

重 要 事 項 説 明 書

当事業所はご契約様に対して訪問看護サービスを提供します。
開始に当たり、当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを
次の通り説明します。

JA 徳島厚生連
訪問看護ステーション協同

1. 事業者の概要

事業者名称 徳島県厚生農業協同組合連合会（JA 徳島厚生連）
主たる事業所の所在地 徳島市佐古一番町 5-12
法人種別 農協法人
代表者名 代表理事理事長 板東 正人

2. 事業所の概要

ご利用事業所の名称 JA 徳島厚生連 訪問看護ステーション協同
所在地 徳島県吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島 1 2 0
電話番号 0883-26-2320
管理者名 住友 明美
介護保険事業所番号 3 6 6 1 7 9 0 0 1 8

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的：

医療保険法、介護保険法、その他関係法令の趣旨に従い、家庭での療養生活を支援し、心身の機能回復を図ると共にその生活の質確保を図ることを目的とする。

運営方針：

- ① ステーションは、地域との結びつきを重視し、他の保険・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、良質の訪問看護サービス提供を目指します。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努めます。

4. 職員体制

職種	看護師
勤務体制	常勤 7 名 午前 8 時 3 0 分～午後 4 時 4 5 分 24 時間対応体制

5. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日 国民の祝日・年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）を除く
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分

※緊急時連絡訪問体制（24 時間対応体制）を行っています。

ご利用には、別途料金が加算されます。（保険法令に定められた加算）

いつでも療養上の相談や連絡が必要な時に、訪問看護ステーションの看護師が直接対応する体制です。療養生活を安心して送っていただくために、実施しているものです。

病状の変化や介護相談等はいつでもご連絡ください。
緊急時には、訪問看護を実施いたします。

6. ご利用にあたってのお願い

- ①保険証や医療受給者証を確認させていただきます。これらの書類に変更が生じた場合は、必ずお知らせください。各種保険の他、公費負担医療保険制度もお取り扱いいたします。
- ②看護師は、訪問看護サービス以外の業務（調理、買い物、掃除、洗濯、金銭の管理など）はできません。
- ③ 職員に対する贈り物や飲食などのもてなしは堅くご遠慮させていただきます。

7. 緊急時の対処方法

利用者の主治医または事業所の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。
また、緊急連絡先に連絡いたします。

利用者の主治医	氏 名	
	所属医療機関名称	
	所在地	
	電話番号	
協力医療機関	医療機関の名称	JA 徳島厚生連吉野川医療センター
	院長名	長町 顕弘
	所在地	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島 1 2 0
	電話番号	0 8 8 3 - 2 6 - 2 2 2 2 (代)
	入院設備	有り
	救急指定の有無	第 2 次救急指定病院
	契約の概要	同一開設者病院
診療科	内科・消化器科・循環器科・小児科・外科 脳外科・整形外科・婦人科・耳鼻科・眼科 泌尿器科・放射線科	

緊急連絡先	氏 名	
	続 柄	
	住 所	
	電 話 番 号	
	昼 間 の 連 絡 先	
夜 間 の 連 絡 先		

8. ご利用料金 別表参照

